都道府県連盟長および担当委員会の方へ

宿泊を伴うガールスカウト活動実施届および報告書 取り扱いについて

[活動実施届について 【宿泊-3】]

※都道府県連盟において、各団の記載内容を確認してください

1. 活動実施届の提出の確認

活動実施の1ヵ月前までに各団から提出されます。活動実施届に変更があった場合(日程変更・中止した場合等)は、都道府県連盟で連絡を受けてください。

2. 参加者数の確認

ガールスカウト数に対してのリーダー数については、「ガールスカウト活動の安全」P.16を参照し、適切な人数であることを確認してください。

3. 実施責任者の確認

活動実施届にある「実施責任者」とは、『少女たちの宿泊を伴う活動の引率・ 実施責任者』(20歳以上のガールスカウトリーダー有資格者)を指します。 適任者であることを確認してください。

4. その他、記載漏れの確認

特に安全への配慮がなされているかを確認してください。記載内容で疑問点がある場合には、事前に実施責任者に連絡をいれ、確認をしてください。

〔実施報告書について 【宿泊-4】〕

※都道府県連盟において、各団の記載内容を確認してください

1. 実施報告書の提出の確認

実施後1ヵ月以内に各団から提出されます。事前に提出された活動実施届に対して、実施報告書の提出がされたかどうかを確認してください。

2. 活動内容の確認

事故の報告の件数、舎営・野営の件数、活動の評価で気づいたこと等をとりまとめ、各団の傾向から今後の対策を考慮してください。(トレイナーに伝えて、指導者研修の内容に反映する等、問題の解決につなげるようにしてください)

[その他]

- 1. 活動実施届および実施報告書は日本連盟の公式ホームページからダウンロードすることもできますが、都道府県連盟から各団ヘデータ送信または印刷物での配布をお願いします。(平成24年度から、両書式の内容を変更しています)
- 2. 都道府県連盟では必ず受付印をし、本紙を保管してください。